



OPRTプレスリリース

平成27年8月3日

中西部太平洋メバチ資源回復に向けて水産庁へ要望 —WCPFCにおいて実効性的で公平な取組の実現に向けた主導的役割を—

8月3日(月)、日本かつお・まぐろ漁業協同組合(山下潤組合長)、全国遠洋かつお・まぐろ漁業者協会(池田博会長)、全国近海かつお・まぐろ漁業協会(三鬼則行会長)とOPRT・責任あるまぐろ漁業推進機構(堤芳夫会長)の4団体は、中西部太平洋のメバチ資源の回復に向け、水産庁の特段の尽力を求めて、連帯して要望した。

4団体は、本件に関連して去る7月28日にWCPFCテオ事務局長宛に発出したOPRTからの要望書簡の写しを手渡した上で、一昨年12月の年次会合で採択された複数年管理計画(2014年～2017年を対象)の諸措置が速やかに実効性を発揮するものとなるよう、主導的な対応をとることを、水産庁 遠藤 久 審議官に要望した。

要望は、とりわけ、これまでメバチ資源の悪化をもたらしてきた、まき網漁業の集魚装置(FAD)に依存した設網回数の削減、まき網漁業の過剰な漁獲能力の削減等に関し、最新の科学的評価*・勧告を踏まえて強化を施した上で、遅くとも本年のWCPFC年次会合において効果的かつ公平な措置を採択し、実施に移すことを求めており、また、近年新たな問題となっている小型はえ縄漁船の漁獲能力の増大への対応策も求めている。

注*：昨年8月の科学小委員会での3年振りに実施された資源評価では、従来の過剰漁獲の状態に加え、2012年に乱獲状態に陥ったとの、より厳しい結果が示されている。

長嶋大四郎・OPRT専務は、

「一昨年は日本政府代表団の特段の尽力もあり、複数年管理計画が採択され中西部太平洋で過剰漁獲となっているメバチ資源の回復に向けての方向が示された。しかしながら、昨年の12月の年次会合では、同計画に規定された、2015年以降のまき網船に対する追加的なFAD操業規制が、前提とされた島嶼国の負担軽減措置に合意できなかったため発効とならず、加えて、まき網漁船の過剰漁獲能力削減の枠組みを樹立するといった項目についても、何らの進展も見られなかった。本件を取り巻く状況は簡単ではないと思われるが、複数年管理計画という「仏」が漸く2013年に作成されたので、一刻も早く、その「仏」に「魂」を入れるための取組の実現を図るべく、日本政府代表団に主導的な役割を果たして頂きたい。」と述べた。

(問合せ先) 責任あるまぐろ漁業推進機構
事務局長：益子 事業部長：人見
TEL：03-3568-6388
FAX：03-3568-6389
Eメール：hitomi@oprt.or.jp

(参 考)

WCPFC 関連諸会合の日程

2015 年

8 月 5 日～13 日：科学委員会(於ホナ°)

[8 月 31 日～9 月 3 日：北委員会(於札幌)]

9 月 23 日～29 日：技術・遵守委員会(於ホナ°)

12 月 3 日～8 日：第 12 回年次会合(ハリ)